

保護者 様

富士宮市教育委員会
(教育部・学校教育課)
富士宮市立富士根北中学校
校 長 徳 川 典 宏

新型コロナウイルス感染防止に係る今後の学校の対応について

日頃より本市の教育活動に対しまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、静岡県内では依然として新型コロナウイルス感染症の流行は続いており、現在、県内全域が「BA. 5 対策強化地域」に指定されています。

学校においても、引き続き必要な感染症予防を講じながら、教育活動を実施していきます。

つきましては、今後の対応について下記のとおりまとめました。引き続き、子供たちや御家族の安全・安心を確保するための措置として、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、市内の感染状況に応じて対応に変更が生じる可能性もあります。その際は、再度、連絡いたしますので御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 感染症予防対策について

- (1) 感染拡大への危機意識の継続及び密を避ける、マスク（不織布マスクが望ましいが、布マスク等も可とする。）を着用する、手洗いを適宜行うなどの基本的な感染防止対策を徹底する。ただし、熱中症対策を優先し、十分な身体的距離（2 m が目安）が確保できる場合、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時においては、マスクを外すよう呼び掛ける。その際、人とできるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことについても伝える。
- (2) 登校する前にお子様の検温と健康観察を確実に実施する。加えて、同居家族の健康状態についても確認する。お子様の検温・健康観察の結果と同居家族の健康状態について、「LEBER（リーバー）」で、学校に連絡する。
※休日も確実にお子様および同居家族の健康観察を行うようにする。
- (3) お子様または同居家族に発熱や咳等の症状がある場合（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。）については、登校しない。
※特にお子様については、発熱や倦怠感、咳や喉の違和感等の風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には登校せず、自宅で休養願います。

2 出席停止の扱いについて

- (1) お子様または同居家族に発熱や咳等の症状がある場合は、出席停止とする。
- (2) 感染が心配で登校させたくない場合、学校に相談の上、合理的な理由があると学校が判断した場合については、出席停止とすることができる。

3 児童生徒等に感染者、濃厚接触者が確認された場合の対応について

- 「新型コロナウイルス感染症が市内で発生した場合の富士宮市小中学校の対応に係るフロー R4.8.24 版」に基づき対応する。
※同居家族等が濃厚接触者に特定された場合、お子様の登校を控える必要はありませんが、感染の可能性が高い場合は学校にご相談ください。

4 PCR 検査等を受けた際の連絡について

- (1) 平日については、児童生徒及び同居家族が PCR 検査等を実施した場合、感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合に、学校へ連絡願います。
- (2) 夜間・休日については、児童生徒及び同居家族の感染が判明した場合と児童生徒が濃厚接触者に特定された場合のみ、市役所当直室（22-1111）へ連絡願います。